

鳥取県西部地域 循環型社会形成推進地域計画 (第2期)

鳥 取 県 鳥取県西部広域行政管理組合
米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、
伯耆町、日南町、日野町、江府町

南部町・伯耆町清掃施設管理組合
南部町、伯耆町

策 定	令和元年12月13日
変更第1回	令和2年11月27日
変更第2回	令和4年 1月 4日
変更第3回	令和4年12月21日
変更第4回	令和5年11月30日
変更第5回	令和6年11月18日

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
（１）対象地域	1
（２）計画期間	2
（３）基本的な方向	2
（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	
（１）一般廃棄物等の処理の現状	3
（２）生活排水処理の現状	4
（３）一般廃棄物等の処理の目標	5
（４）生活排水処理の目標	6
3 施策の内容	
（１）ごみの発生抑制、再使用の促進	9
（２）生活排水の発生抑制	10
（３）ごみの処理体制	11
（４）生活排水の処理体制	11
（５）処理施設等の整備	15
（６）施設整備に関する計画支援事業	16
（７）廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	17
（８）その他の施策	18
4 計画のフォローアップと事後評価	
（１）計画のフォローアップ	18
（２）事後評価及び計画の見直し	18
添付書類	19

鳥取県西部地域 循環型社会形成推進地域計画（第2期）

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

面積 : 1,208.48 km²

人口 : 235,396 人（平成30年10月1日現在）

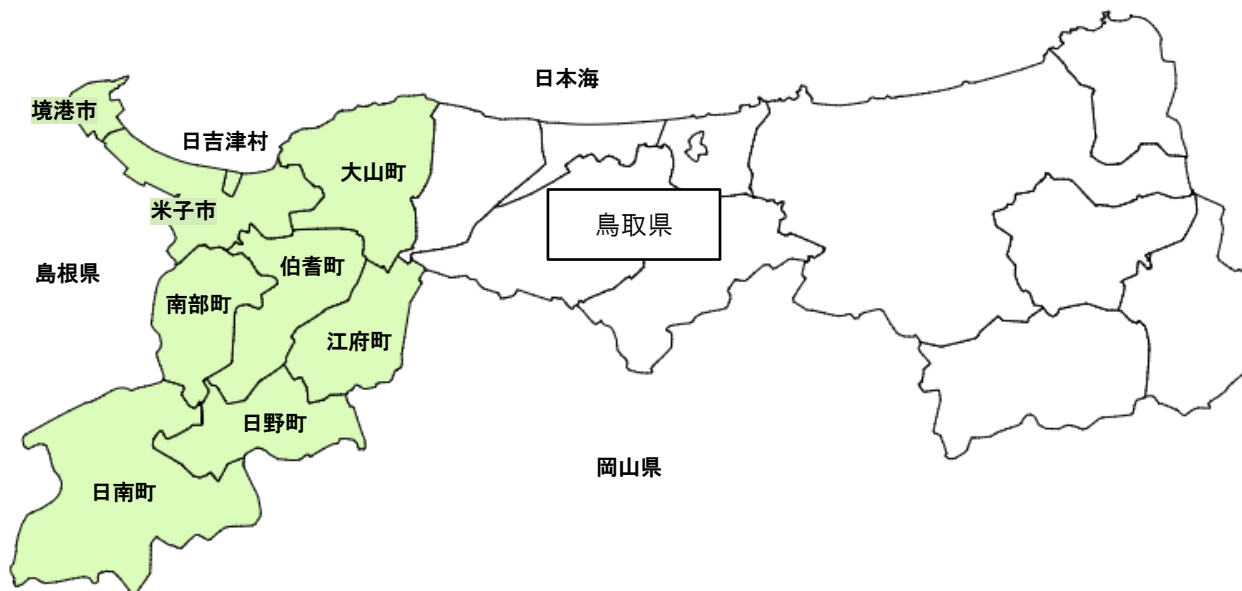
(内訳)

	行政区域内人口	面積
米子市	148,498 人	132.42 km ²
境港市	34,247 人	29.10 km ²
日吉津村	3,614 人	4.20 km ²
大山町	16,399 人	189.83 km ²
南部町	10,937 人	114.03 km ²
伯耆町	10,987 人	139.44 km ²
日南町	4,655 人	340.96 km ²
日野町	3,111 人	133.98 km ²
江府町	2,948 人	124.52 km ²
合計	235,396 人	1,208.48 km ²

(資料)

・行政区域内人口：「住民基本台帳」H30.10.1

・面積：「令和元年度全国都道府県市区町村別面積調」R1.7.1国土地理院



※一部事務組合

組合	構成市町村	対象ごみ種類等
鳥取県西部広域行政管理組合	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ（境港市を除く。）、焼却残渣
	米子市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町	し尿
南部町・伯耆町清掃施設管理組合	南部町、伯耆町	可燃ごみ

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には、計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

鳥取県西部地域（以下「本地域」という。）は、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の2市6町1村で構成されており、東西約45km、南北55km、総面積1,208.48km²を有する広大な地域である。

本地域における商業・産業の中心は米子市であるが、そのほかの市町村においても水産業、製紙業、農業、林業、観光など多面的な産業構造を有している。

こうした中、本地域において循環型社会形成を達成していくには、効率的かつ効果的な処理システムを構築していくことが必要である。また、加えて、住民の公衆衛生の向上と自然環境保全のため、ごみの適正処理を推進していくことが不可欠である。

なお、本地域は、鳥取県が策定した「ごみ処理の広域化計画（平成10年3月）」に位置付けられる地域となっている。

〔参考〕市町村合併の経過

平成16年10月1日	南部町	西伯郡西伯町、会見町
平成17年1月1日	伯耆町	西伯郡岸本町、日野郡溝口町
平成17年3月28日	大山町	西伯郡中山町、名和町、大山町
平成17年3月31日	米子市	米子市、西伯郡淀江町

また、本地域は、日本海とラムサール条約登録湿地である中海に囲まれ、日野川をはじめとする多くの河川を有しており、加えて環境省指定名水百選の「天の真名井」、鳥取県因伯の名水「本宮の泉」を代表とする伏流水湧水群も多く見られ、これらの豊かな水環境・資源を次世代へ守り継いでいく必要がある。

地域住民の生活環境や公衆衛生の向上のためには、公共下水道等の普及促進や水洗化の推進を行い、水質の汚濁を防止する必要がある、今後も引き続き生活排水処理のための適正な事業運営に取り組んでいく必要がある。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

ごみ処理については、これまで鳥取県や本圏域において広域化計画を策定し、令和14年度の稼働を目標に広域処理施設（可燃ごみ、不燃ごみ処理施設及び最終処分場）の整備を計画している。進捗状況としては、令和3年8月に施設整備基本構想及び用地選定基準を策定し、また、同年8月より用地選定委員会による建設候補地の選定作業を進め、令和5年3月に中間処理施設及び最終処分場の建設候補地を決定した。令和5年度は、用地の取得に向け関係住民等への説明会を開催しているところである。

生活排水処理については、境港市は下水道処理施設において処理を行っており、また、日野町、日南町、江府町は日野町江府町日南町衛生施設組合において、米子市、日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町は鳥取県西部広域行政管理組合において、し尿処理施設を整備し処理を行っている。当面は、この枠組みで処理を行うものであるが、鳥取県西部広域行政管理組

合においては、令和2年4月より、2つあるし尿処理施設を統合し、処理の効率化を図っている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本地域の市町村では、現在、白色トレイ・発泡スチロールの資源化や、軟質プラスチックの RPF 燃料化に取り組んでいる。鳥取県西部広域行政管理組合では、令和5年11月に、プラスチック類の処理に係る分別区分モデルを定め、令和14年度の稼働を目標とする広域処理施設（マテリアルリサイクル推進施設）の処理対象物とすることを方針決定したところであり、今後、再商品化の方法について、検討を行うこととしている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成30年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め93,867トンであり、再生利用される「総資源化量」は31,179トン、リサイクル率 $\{=(\text{直接資源化量}+\text{処理後再生利用量}+\text{集団回収量})/(\text{ごみの総処理量}(\text{排出量})+\text{集団回収量})\}$ は33.2%である。

中間処理施設による減量化量は58,906トンであり、集団回収量を除いた排出量の約6割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の4.1%にあたる3,782トンを埋立処分している。

なお、米子市クリーンセンターでは、余熱を利用した発電や温水利用を行っている。

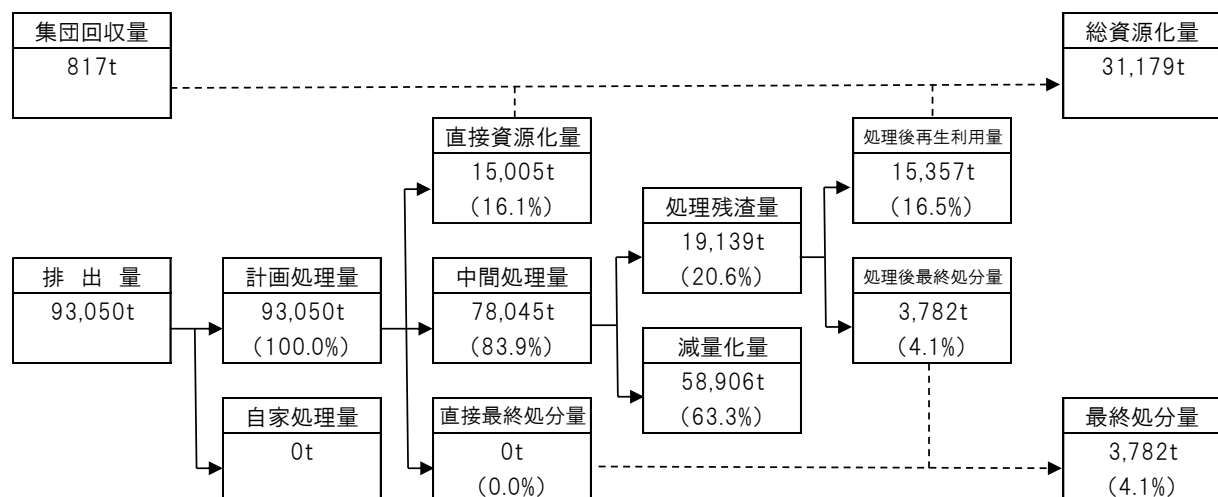


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成30年度）

(2) 生活排水処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、総人口（鳥取県西部広域行政管理組合においてし尿の共同処理を行っている市町村の人口）と同じ 190,422 人であり、そのうち汚水衛生処理人口は 158,788 人で、汚水衛生処理率は 83.4%となっている。

年間のし尿発生量は 10,969 キロリットル、浄化槽汚泥発生量は 30,421 キロリットルであり、合計で 41,390 キロリットルとなっている。

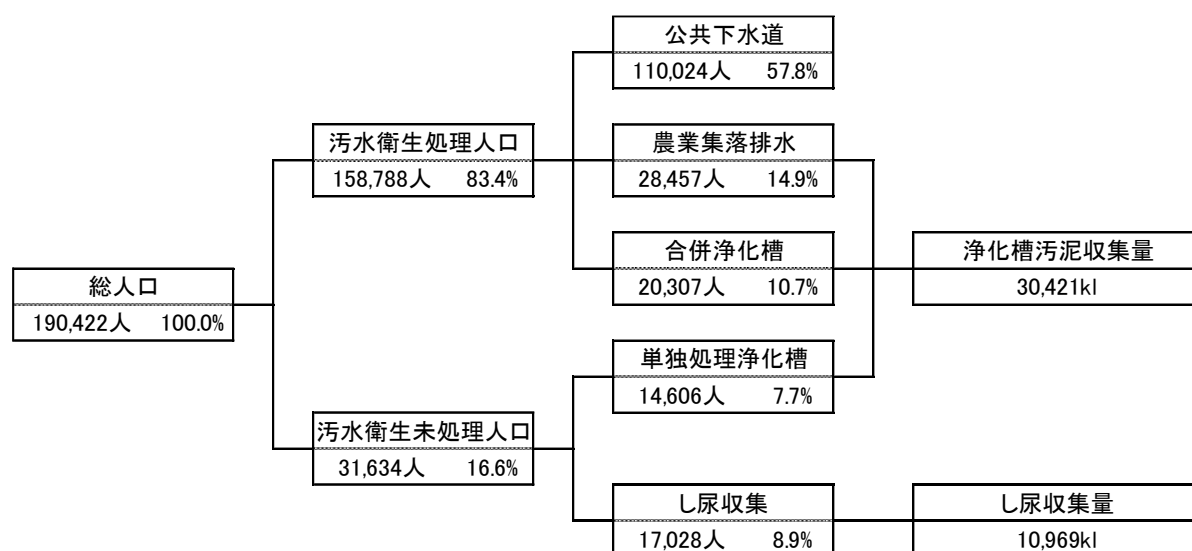


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 30 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		現状(割合※ ¹) (平成30年度)	目標(割合※ ¹) (令和7年度)
排 出 量	事業系 総排出量	42,375 トン	41,434 トン (-2.2%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	2.365 トン/事業所	2.254 トン/事業所 (-4.7%)
	生活系 総排出量	50,675 トン	46,983 トン (-7.3%)
	1 人当たりの排出量※ ³	185.589 kg/人・年	177.822 kg/人・年 (-4.2%)
	合 計 事業系+家庭系	93,050 トン	88,417 トン (-5.0%)
再生利用量	直接資源化量	15,005 トン (16.1%)	15,045 トン (17.0%)
	総資源化量(集団回収含む)	31,179 トン (33.2%)	31,549 トン (35.4%)
	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	23,417 MWh — GJ	21,973 MWh — GJ
減量化量	中間処理による減量化量	58,906 トン (63.3%)	54,867 トン (62.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,782 トン (4.1%)	2,656 トン (3.0%)

※1 排出量の目標は現状(H30)に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合。

ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業ごみの総排出量) - (事業ごみからの資源化量)} / (事業所数)

・事業所数は過去の実績に基づく推計より、H30:10,305所(推計)、R7:10,197所(推計)とする。

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活ごみの総排出量) - (生活ごみからの資源化量)} / (人口)

人口: H30は235,396人(実績)、R7は227,627人(推計)とする。

《指標の定義》

排出量 : 事業ごみ、生活ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:t]

総資源化量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:t]

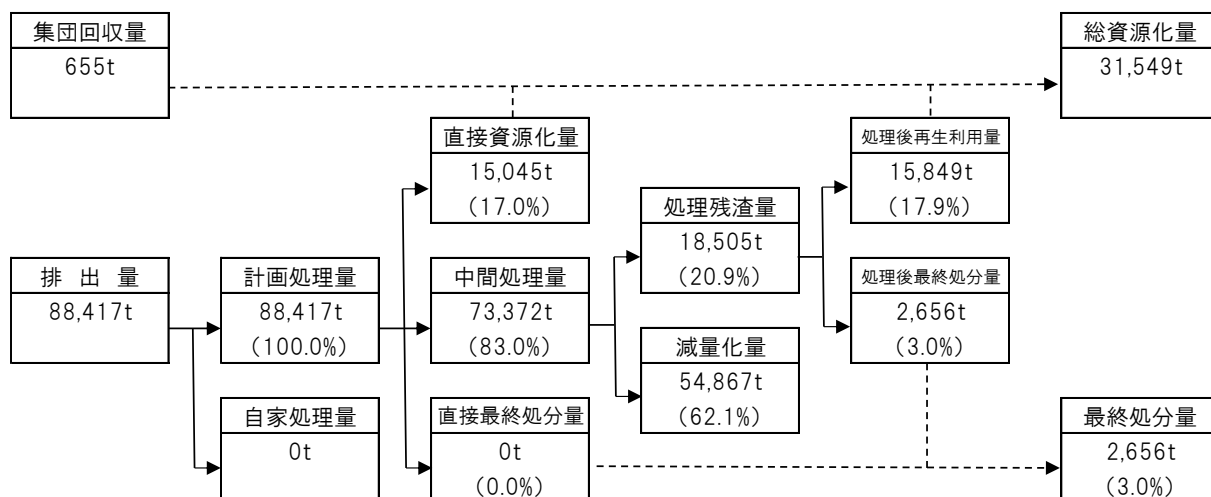


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和7年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、公共下水道等の普及促進及び合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 30 年度実績	令和 7 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	110,024 人 (57.8%)	120,676 人 (64.7%)
	集落排水施設等	28,457 人 (14.9%)	27,861 人 (14.9%)
	合併処理浄化槽等	20,307 人 (10.7%)	18,975 人 (10.2%)
	未処理人口	31,634 人 (16.6%)	18,975 人 (10.2%)
	合計	190,422 人	186,487 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	10,969 キロリットル	7,530 キロリットル
	浄化槽汚泥量	30,421 キロリットル	27,659 キロリットル
	合計	41,390 キロリットル	35,189 キロリットル

※四捨五入の関係で割合の合計が合わない場合がある。

(参考) 減量化、再生利用に関する現状と目標 (市町村別) (1)

	指 標・単 位		現状(割合※ ¹) (平成30年度)	目標(割合※ ¹) (令和7年度)
米子市	排 出 量	事業系 総排出量	31,289 トン	30,671 トン (-2.0%)
		1 事業所当たりの排出量※ ²	2,739 トン/事業所	2,597 トン/事業所 (-5.2%)
		生活系 総排出量	31,992 トン	30,170 トン (-5.7%)
		1 人当たりの排出量※ ³	189.720 kg/人・年	179.819 kg/人・年 (-5.2%)
	合 計 事業系＋生活系	63,281 トン	60,841 トン (-3.9%)	
	再生利用量	直接資源化量	10,092 トン (15.9%)	10,190 トン (16.7%)
総資源化量(集団回収含む) エネルギー回収量 (年間の発電 電力量及び熱利用量)		20,119 トン (31.6%) 23,417 MWh — GJ	20,437 トン (33.4%) 21,973 MWh — GJ	
減量化量		中間処理による減量化量	41,179 トン (65.1%)	38,934 トン (64.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,402 トン (3.8%)	1,795 トン (3.0%)	
境港市	排 出 量	事業系 総排出量	4,918 トン	4,721 トン (-4.0%)
		1 事業所当たりの排出量※ ²	1,662 トン/事業所	1,581 トン/事業所 (-4.9%)
		生活系 総排出量	7,779 トン	7,172 トン (-7.8%)
		1 人当たりの排出量※ ³	189.944 kg/人・年	184.309 kg/人・年 (-3.0%)
	合 計 事業系＋生活系	12,697 トン	11,893 トン (-6.3%)	
	再生利用量	直接資源化量	2,170 トン (17.1%)	2,175 トン (18.3%)
総資源化量(集団回収含む) エネルギー回収量 (年間の発電 電力量及び熱利用量)		4,930 トン (37.9%) — MWh — GJ	5,001 トン (41.1%) — MWh — GJ	
減量化量		中間処理による減量化量	7,504 トン (59.1%)	6,848 トン (57.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	585 トン (4.6%)	314 トン (2.6%)	
日吉津村	排 出 量	事業系 総排出量	2,418 トン	2,405 トン (-0.5%)
		1 事業所当たりの排出量※ ²	2,611 トン/事業所	2,392 トン/事業所 (-8.4%)
		生活系 総排出量	756 トン	746 トン (-1.3%)
		1 人当たりの排出量※ ³	164.914 kg/人・年	162.354 kg/人・年 (-1.6%)
	合 計 事業系＋生活系	3,174 トン	3,151 トン (-0.7%)	
	再生利用量	直接資源化量	1,462 トン (46.1%)	1,470 トン (46.7%)
総資源化量(集団回収含む) エネルギー回収量 (年間の発電 電力量及び熱利用量)		1,867 トン (58.8%) — MWh — GJ	1,884 トン (59.8%) — MWh — GJ	
減量化量		中間処理による減量化量	1,244 トン (39.2%)	1,218 トン (38.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	63 トン (2.0%)	49 トン (1.6%)	
大山町	排 出 量	事業系 総排出量	758 トン	735 トン (-3.0%)
		1 事業所当たりの排出量※ ²	0.893 トン/事業所	0.864 トン/事業所 (-3.2%)
		生活系 総排出量	3,401 トン	3,004 トン (-11.7%)
		1 人当たりの排出量※ ³	179.828 kg/人・年	174.324 kg/人・年 (-3.1%)
	合 計 事業系＋生活系	4,159 トン	3,739 トン (-10.1%)	
	再生利用量	直接資源化量	265 トン (6.4%)	251 トン (6.7%)
総資源化量(集団回収含む) エネルギー回収量 (年間の発電 電力量及び熱利用量)		1,169 トン (28.1%) — MWh — GJ	1,142 トン (30.5%) — MWh — GJ	
減量化量		中間処理による減量化量	2,753 トン (66.2%)	2,441 トン (65.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	237 トン (5.7%)	156 トン (4.2%)	
南部町	排 出 量	事業系 総排出量	632 トン	552 トン (-12.7%)
		1 事業所当たりの排出量※ ²	1,474 トン/事業所	1,216 トン/事業所 (-17.5%)
		生活系 総排出量	2,203 トン	1,933 トン (-12.3%)
		1 人当たりの排出量※ ³	171.162 kg/人・年	165.403 kg/人・年 (-3.4%)
	合 計 事業系＋生活系	2,835 トン	2,485 トン (-12.3%)	
	再生利用量	直接資源化量	246 トン (8.7%)	222 トン (8.9%)
総資源化量(集団回収含む) エネルギー回収量 (年間の発電 電力量及び熱利用量)		877 トン (30.4%) — MWh — GJ	813 トン (32.1%) — MWh — GJ	
減量化量		中間処理による減量化量	1,852 トン (65.3%)	1,610 トン (64.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	158 トン (5.6%)	106 トン (4.3%)	

・※¹～※³は、表1と同様の算出方法による。

(参考) 減量化、再生利用に関する現状と目標 (市町村別) (2)

伯耆町	排出量	事業系 総排出量	1,447 トン	1,438 トン (-0.6%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.163 トン/事業所	2.114 トン/事業所 (-2.3%)
		生活系 総排出量	2,352 トン	2,127 トン (-9.6%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	167.744 kg/人・年	163.338 kg/人・年 (-2.6%)
		合 計 事業系+生活系	3,799 トン	3,565 トン (-6.2%)
	再生利用量	直接資源化量	447 トン (11.8%)	432 トン (12.1%)
日南町	排出量	総資源化量(集団回収含む)	1,221 トン (31.9%)	1,323 トン (37.0%)
		エネルギー回収量 (年間の発電 電力量及び熱利用量)	— MWh — GJ	— MWh — GJ
		減量化量	中間処理による減量化量	2,429 トン (63.9%)
		最終処分量	埋立最終処分量	172 トン (4.5%)
			124 トン (3.5%)	
日野町	排出量	事業系 総排出量	453 トン	468 トン (3.3%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.093 トン/事業所	1.146 トン/事業所 (4.8%)
		生活系 総排出量	1,011 トン	846 トン (-16.3%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	174.436 kg/人・年	174.413 kg/人・年 (0.0%)
		合 計 事業系+生活系	1,464 トン	1,314 トン (-10.2%)
	再生利用量	直接資源化量	184 トン (12.6%)	179 トン (13.6%)
江府町	排出量	総資源化量(集団回収含む)	518 トン (35.4%)	504 トン (38.4%)
		エネルギー回収量 (年間の発電 電力量及び熱利用量)	— MWh — GJ	— MWh — GJ
		減量化量	中間処理による減量化量	864 トン (59.0%)
		最終処分量	埋立最終処分量	82 トン (5.6%)
			57 トン (4.3%)	
江府町	排出量	事業系 総排出量	311 トン	304 トン (-2.3%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.381 トン/事業所	1.382 トン/事業所 (0.1%)
		生活系 総排出量	530 トン	435 トン (-17.9%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	147.220 kg/人・年	149.901 kg/人・年 (1.8%)
		合 計 事業系+生活系	841 トン	739 トン (-12.1%)
	再生利用量	直接資源化量	94 トン (11.2%)	87 トン (11.8%)
江府町	排出量	総資源化量(集団回収含む)	232 トン (27.6%)	224 トン (30.3%)
		エネルギー回収量 (年間の発電 電力量及び熱利用量)	— MWh — GJ	— MWh — GJ
		減量化量	中間処理による減量化量	572 トン (68.0%)
		最終処分量	埋立最終処分量	38 トン (4.5%)
			27 トン (3.7%)	
江府町	排出量	事業系 総排出量	149 トン	140 トン (-6.0%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.299 トン/事業所	1.290 トン/事業所 (-0.6%)
		生活系 総排出量	651 トン	550 トン (-15.5%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	162.483 kg/人・年	161.616 kg/人・年 (-0.5%)
		合 計 事業系+生活系	800 トン	690 トン (-13.8%)
	再生利用量	直接資源化量	45 トン (5.6%)	39 トン (5.7%)
江府町	排出量	総資源化量(集団回収含む)	246 トン (30.8%)	221 トン (32.0%)
		エネルギー回収量 (年間の発電 電力量及び熱利用量)	— MWh — GJ	— MWh — GJ
		減量化量	中間処理による減量化量	509 トン (63.6%)
		最終処分量	埋立最終処分量	45 トン (5.6%)
			28 トン (4.1%)	

・※1～※3は、表1と同様の算出方法による。

3 施策の内容

(1) ごみの発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化

◆ 2市6町1村

本地域では、すべての市町村において、生活系一般廃棄物を有料化し、収集運搬を実施している（可燃ごみ、不燃ごみ、不燃粗大ごみ等）。また、一部の市町村（境港市・大山町）では、事業系一般廃棄物についても有料化し、収集運搬を実施している。広域化施設の整備にあたり、収集手数料の見直しについて検討が必要である。

イ. 環境教育・普及啓発

◆ 2市6町1村

住民への啓発や事業者指導の場に職員を講師として派遣するなどを行っていく。また、子どもの環境教育として、社会科学習においてごみ処理などの施設見学を行っていく。

◆ 個別の取組

米子市	ごみ情報誌「よなごみ通信」による啓発
日吉津村	日吉津村環境の日（6/5）に、小学校5年生を対象とした環境授業を実施
西部広域	鳥取県と地元新聞社の主催のエコアイデアコンテストの開催にあたり、本企画の共催団体として協力することで、子どもたちに環境問題、特にごみ問題について考えてもらうことを目的に、環境教育に取り組んでいる。

ウ. マイバック運動・レジ袋対策

◆ 2市6町1村

鳥取県と市町村、事業者、消費者団体で組織された「ノーレジ袋推進協議会」に参画し、毎月10日を「ノーレジ袋デー」と定め啓発活動などを実施しながら、マイバック運動を展開している。

エ. 厨芥ごみ（生ごみ）の発生抑制、再生利用の促進

◆ 2市6町1村

生ごみの水切り等を啓発している。

◆ 個別の取組

堆肥化装置等の助成	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町
民間リサイクル事業	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町
米子市	ダンボールコンポストの講習会、「とっとり食べきり協力店」運動
境港市	生ごみ分別協力グループ募集、ダンボールコンポスト無料配布

オ. 集団回収の促進

◆ 奨励金制度 境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日野町、江府町

◆ 個別の取組

日吉津村	子ども会の資源回収活動支援
南部町	小・中学校の資源回収活動支援

境港市、大山町、日南町	廃食油の回収
-------------	--------

力. 地域の推進体制

◆リサイクル推進委員等の設置	米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町
----------------	-------------------------

キ. 不用品交換の充実

◆フリーマーケット等の情報発信等	日吉津村、大山町、南部町
------------------	--------------

ク. 使用済み紙おむつの燃料化

◆境港市、南部町、伯耆町
病院、保育所から排出される紙おむつの回収と燃料化によるリサイクルに取り組んでいる。

ケ. 布類の回収

◆境港市、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町
布類(布団、たたみなど)を回収し、燃料化によるリサイクルに取り組んでいる。

コ. 小型家電製品のリサイクル

◆米子市、境港市、日吉津村、大山町、日南町
米子市、日吉津村、大山町及び日南町では小型家電製品の拠点回収を、境港市ではピックアップ回収を行い、資源化促進を図る。
◆南部町、伯耆町、日野町、江府町
回収、利用について、検討していく。

(2) 生活排水の発生抑制

生活排水による汚濁負荷量の軽減のため、次の啓発活動の強化を図る。

ア 合併処理浄化槽の普及促進

公共下水道事業認可区域外及び農業集落排水施設事業区域外の区域について、合併処理浄化槽の普及促進に努める。

イ 教育・啓発活動の充実

水環境の回復・保全に関する教育や広報・啓発活動の充実を図る。

- ・三角コーナー用水切り袋、抜き取り紙等の排出抑制品の普及
- ・石鹼の使用

(3) ごみの処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

ごみの分別区分及び処理方法は、表3のとおりである。

鳥取県西部地域では、可燃ごみについては、市町村間の委託処理等により、米子市クリーンセンターをはじめ5施設により処理を行い、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみ（不燃ごみ処理施設）については、鳥取県西部広域行政管理組合及び境港市の2施設において処理を行い、またごみの最終処分については、鳥取県西部広域行政管理組合において、民間最終処分場と委託契約を締結し埋立を行っている。

可燃ごみ処理施設においては、発電施設を有する米子市クリーンセンター以外は小型施設でいずれも老朽化が進んでおり、広域化により整備する次期可燃ごみ処理施設の稼働までの間、適切に維持補修を行いながら長寿命化対策を実施し、適正処理に努めるものである。また、不燃ごみ処理施設も広域化により次期施設を整備することとしており、それまでの間は維持補修に努めながら長寿命化対策を実施する。

最終処分場についても、中間処理施設と同様、次期施設を整備することとしており、共用までの間は、不燃残渣の一部を民間事業者において焼却・資源化を行うことにより延命化を図り、また、各可燃ごみ処理施設の主灰・飛灰は資源化を図るものである。

境港市においては、処理を停止した清掃センターの解体を実施し、跡地にてストックヤードを整備しマテリアルリサイクルの推進を図ることとしている。

以上のように、可能な限り分別区分を統一したうえで、経済性、環境保全性、効率性等を鑑み、鳥取県西部地域におけるごみ処理の広域化・集約処理に向け、事業を推進しているところである。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

不燃ごみ等の受入れ中止など、適正処理を徹底し、ごみ減量化に向けた取組を推進する。また、適正処理や資源化の推進のための指導を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状、産業廃棄物の処理は行っておらず、今後も同様である。

(4) 生活排水の処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽を効果的に組み合わせ、早期概成に向けて整備を進めていく。また、現在、し尿・浄化槽汚泥については、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥は資源化を行っており、今後も継続して資源化に取り組む。

イ 処理施設の現状と今後

本圏域のうち、米子市、日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町では、し尿・浄化槽汚泥を米子浄化場、白浜浄化場の２つのし尿処理施設で処理しているが、搬入されるし尿・浄化槽汚泥は減少傾向にある。このことから、処理の効率化を目的に、令和２年４月より米子浄化場において集約処理を実施する。

また、将来的に下水道施設と連携処理することで更なる効率化が図れると考えられるが、現時点で下水道施設の受入能力が不足しており、機能増強を要する状況であるため、連携可能となるまでの間は、米子浄化場の延命化対応として、適切に施設の維持補修を行い、適正処理の推進を図る。

表3 本地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その1）

(平成30年度)										
市町村	分別区分	処理施設等								
		自治体	実績 H30	1次処理			2次処理			
				処理方法	処理主体	施設	処理方法	処理主体	施設	
米子市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町	可燃ごみ	米子市	45,110	焼却	米子市	米子市クリーンセンター	資源化・埋立	(資源化) 各市町村	民間処理施設(セメント・焼焼等)	
		日吉津村	1,288							
		大山町	3,142			名和クリーンセンター				
		南部町	2,062			南部町・伯耆町清掃施設管理組合				
		伯耆町	2,350			伯耆町清掃センター				
		日南町	965			日南町清掃センター				
		日野町	643			日野町江府町日南町衛生施設組合				
		江府町	578			衛生施設組合				
	不燃ごみ	米子市	1,636	破碎・選別	鳥取県西部広域行政管理組合	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ	資源化・埋立	(資源化) 鳥取県西部広域行政管理組合	民間処理施設(リサイクル)	
		日吉津村	52							
		大山町	238							
		南部町	125							
		伯耆町	144							
		日南町	97							
		日野町	46							
		江府町	38							
	粗大ごみ	米子市	428	破碎・選別	鳥取県西部広域行政管理組合	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ	資源化・埋立	(資源化) 鳥取県西部広域行政管理組合	民間処理施設(リサイクル)	
		日吉津村	7							
		大山町	21							
		南部町	49							
		伯耆町	39							
		日南町	11							
		日野町	3							
		江府町	10							
	資源ごみ	米子市	16,058	直接資源化	米子市	民間処理施設				
		日吉津村	1,826							
		大山町	750							
		南部町	599							
		伯耆町	1,266							
		日南町	377							
		日野町	141							
		江府町	173							
		米子市	(10,092)							
		日吉津村	(1,462)							
		大山町	(265)							
		南部町	(246)							
	伯耆町	(447)								
	日南町	(184)								
	日野町	(94)								
	江府町	(45)								
	その他ごみ	米子市	49	直接委託処理	米子市	民間処理施設				
		日吉津村	1							
		大山町	8							
		南部町	0							
		伯耆町	0							
		日南町	14							
		日野町	8							
		江府町	1							
境港市	可燃ごみ	境港市	7,890	焼却	境港市	米子市クリーンセンター	資源化・埋立	(資源化) 米子市・境港市	民間処理施設(セメント・リサイクル)	
	不燃ごみ		847	破碎・選別		境港市 リサイクルセンター				
	粗大ごみ		150							
	資源ごみ		3,797							
			(2,170)							直資
			13							直委
その他ごみ										

※上記の数値は、事業系ごみを含む処理量合計
資源ごみの（ ）は内数

表3 本地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その2）

将 来 （令和7年度）												
市町村	分別区分	処理施設等										
		自治体	目標 R7	1次処理			2次処理					
				処理方法	処理主体	施 設	処理方法	処理主体	施 設			
米子市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町	可燃ごみ	米子市	42,596	焼却	米子市	米子市クリーンセンター	資源化・埋立	（資源化） 各市町村	民間処理施設（セメント・焙焼等）			
		日吉津村	1,259									
		大山町	2,789									
		南部町	1,792									
		伯耆町	2,157									
		日南町	840									
		日野町	548									
		江府町	501									
	不燃ごみ	米子市	1,574	破碎・選別	鳥取県西部広域 行政管理組合	鳥取県西部広域 行政管理組合 リサイクルプラザ	資源化・埋立	（資源化） 鳥取県西部広域 行政管理組合	民間処理施設（リサイクル）			
		日吉津村	49									
		大山町	208									
		南部町	109									
		伯耆町	128									
		日南町	84									
		日野町	41									
		江府町	29									
	粗大ごみ	米子市	391					（埋立） 鳥取県西部広域 行政管理組合	民間最終処分場			
		日吉津村	6									
		大山町	23									
		南部町	42									
		伯耆町	36									
		日南町	11									
		日野町	5									
		江府町	8									
		資源ごみ	米子市							16,225	直接資源化	民間処理施設
			日吉津村							1,836		
			大山町							712		
			南部町							542		
			伯耆町							1,244		
			日南町							368		
			日野町							136		
			江府町							151		
	その他ごみ	米子市	(10,190)	直接委託処理	民間処理施設							
		日吉津村	(1,470)									
		大山町	(251)									
		南部町	(222)									
		伯耆町	(432)									
		日南町	(179)									
		日野町	(87)									
		江府町	(39)									
	プラスチック資源	米子市	55	直接委託処理	民間処理施設							
		日吉津村	1									
		大山町	7									
		南部町	0									
		伯耆町	0									
		日南町	11									
		日野町	9									
		江府町	1									
	境港市	可燃ごみ	境港市	7,161	焼却	境港市	米子市クリーンセンター	・資源立化	（資源化） 米子市・境港市	民間処理施設（セメント・リサイクル）		
		不燃ごみ		829	破碎・選別		境港市 リサイクルセンター					
		粗大ごみ		150								
		資源ごみ		3,741							民間処理施設	
		その他ごみ		境港市	(2,175)		直資				民間処理施設	
					12		直委				民間処理施設	
					プラスチック資源		未定				未定	

※上記の数値は、事業系ごみを含む処理量合計
資源ごみの（ ）は内数

(5) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

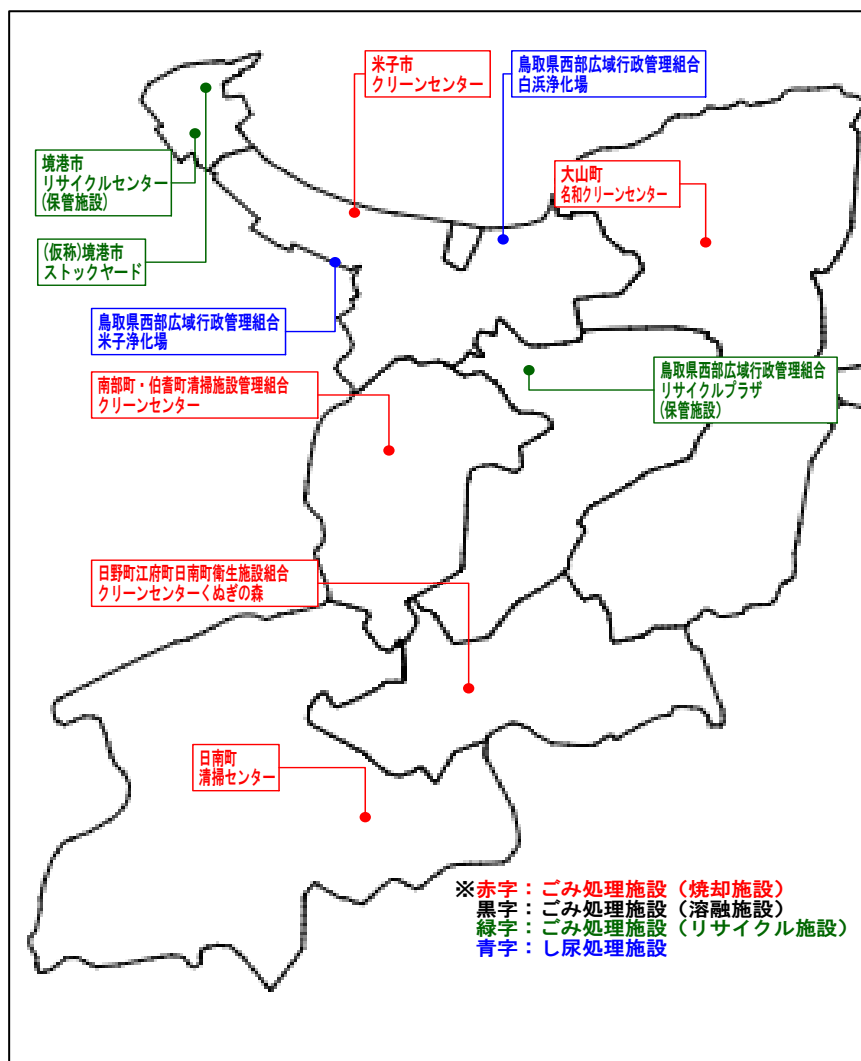
上記(3)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置 予定地	事業期間 (全体事業 期間)	国土 強靱化	プラ要件 化の経過 措置の適 用事業
1	ストックヤード 境港市ストックヤード	境港市マテリアルリサイクル推進施設整備事業	約 330m ²	境港市 中野町 2080	R4～R7 (R4～R7)	—	○
2	リサイクルセンター 西部地域不燃ごみ処理施設(予定)	西部地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業	36～40 t/日	未定	R9～R13 (R3～R13)	—	○
3	ごみ焼却施設 西部地域ごみ焼却施設(予定)	西部地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	211～236 t/日	未定	R9～R13 (R3～R13)	—	○
4	最終処分場 西部地域最終処分場(予定)	西部地域最終処分場整備事業	約 12 万 m ³	未定	R10～R13 (R3～R13)	—	○
5	ストックヤード 日南町ストックヤード(予定)	日南町マテリアルリサイクル推進施設整備事業	未定	未定	未定	—	○
6	廃棄物運搬中継施設 日野町ごみ中継施設(予定)	日野町廃棄物運搬中継施設整備事業	未定	未定	未定	—	○
7	廃棄物運搬中継施設 江府町ごみ中継施設(予定)	江府町廃棄物運搬中継施設整備事業	未定	未定	未定	—	○

(整備理由)

- 事業番号 1 資源の有効利用の促進及び廃焼却施設解体跡地の有効利用
- 事業番号 2 既存不燃ごみ処理施設の老朽化、広域化による処理の集約化、資源回収・有効利用の促進
- 事業番号 3 既存ごみ焼却施設の老朽化、広域化による処理の集約化、エネルギー回収・有効利用の推進
- 事業番号 4 不燃ごみ処理施設及びごみ焼却施設から発生する残さの適正処分
- 事業番号 5 資源回収・再生利用の促進
- 事業番号 6 広域処理に伴う効率的なごみの輸送
- 事業番号 7 広域処理に伴う効率的なごみの輸送



（６） 施設整備に関する計画支援事業

上記（５）の施設整備に先立ち、表５のとおり計画支援事業を行う。

表５ 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	境港市ストックヤード整備事業に係る調査・計画・設計等業務（事業番号１）	解体工事事前調査、発注仕様書等の作成、実施設計、施設発注支援 等	R3～R6	○
2	西部地域マテリアルリサイクル推進施設の整備（事業番号２） 及び	環境影響評価	R8～R11 (R3～R13)	○
3	西部地域エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備（事業番号３）	施設基本設計	R8～R9 (R3～R13)	○
	に係る調査・計画・設計等業務	地形測量調査	R7 (R3～R13)	○

		地質調査	R7 (R3～R13)	○
		用地測量調査	R7 (R3～R13)	○
		敷地造成実施設計	R8 (R3～R13)	○
		建設工事発注仕様書・手続支援	R8～R9 (R3～R13)	○
4	西部地域最終処分場整備事業（事業番号4）に係る調査・計画・設計等業務	生活環境影響評価	R8～R9 (R3～R13)	○
		施設基本設計	R8～R9 (R3～R13)	○
		地形測量調査	R7 (R3～R13)	○
		地質調査	R7 (R3～R13)	○
		用地測量調査	R7 (R3～R13)	○
		施設実施設計業務	R8～R9 (R3～R13)	○
		浸出水処理施設発注支援業務	R8～R9 (R3～R13)	○
5	日南町マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号5）に係る調査・計画・設計等業務	発注仕様書等の作成、実施設計、施設発注支援等	未定	○
6	日野町廃棄物運搬中継施設整備事業（事業番号6）に係る調査・計画・設計等業務	発注仕様書等の作成、実施設計、施設発注支援等	未定	○
7	江府町廃棄物運搬中継施設整備事業（事業番号7）に係る調査・計画・設計等業務	発注仕様書等の作成、実施設計、施設発注支援等	未定	○

（7） 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

表6のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表6 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
------	-----	------	------

8	(仮称)鳥取県西部広域行政管理組合 米子浄化場の長寿命化検討業務	統合後の米子浄化場の長寿命化策 の調査・検討	R2～R2
---	-------------------------------------	---------------------------	-------

(8) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、鳥取県西部地域の構成市町村と連携を図りながら次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

住民、警察等と連携し、不法投棄防止のためのパトロール、監視カメラの設置等を継続して行う。また、不法投棄されにくい環境を整備する。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時には、各市町村の「災害廃棄物処理計画」又は「地域防災計画」に従い、発生するごみ（がれき、生活ごみ等）の適正な処理を行う。なお、各市町村の「災害廃棄物処理計画」の策定状況は、次のとおりである。

策定状況	該当市町村
策定済み	米子市（令和2年3月）、大山町（令和5年3月）、 江府町（令和6年1月）
令和6年度策定予定	境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、計画の進捗状況を勘案し、国及び鳥取県と意見交換をしつつ計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類

(添付資料 1)

現有施設の概要

(添付資料 2)

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

(目標値の設定に関するグラフ)

○様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

○様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

(地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの)

○参考資料様式 1 施設概要 (マテリアルリサイクル施設系)

○参考資料様式 1 施設概要 (マテリアルリサイクル施設系)

○参考資料様式 2 施設概要 (エネルギー回収施設系)

○参考資料様式 5 施設概要 (最終処分場系)

○参考資料様式 1 施設概要 (マテリアルリサイクル施設系)

○参考資料様式 4 施設概要 (廃棄物運搬中継施設系)

○参考資料様式 4 施設概要 (廃棄物運搬中継施設系)

○参考資料様式 8 計画支援概要 (マテリアルリサイクル施設の整備に関するもの)

○参考資料様式 8 計画支援概要 (し尿処理施設の整備に関するもの)

○参考資料様式 8 計画支援概要 (エネルギー回収施設及びマテリアルリサイクル施設の整備に関するもの)

○参考資料様式 8 計画支援概要 (最終処分場の整備に関するもの)

○参考資料様式 8 計画支援概要 (ストックヤードの整備に関するもの)

○参考資料様式 8 計画支援概要 (廃棄物運搬中継施設の整備に関するもの)

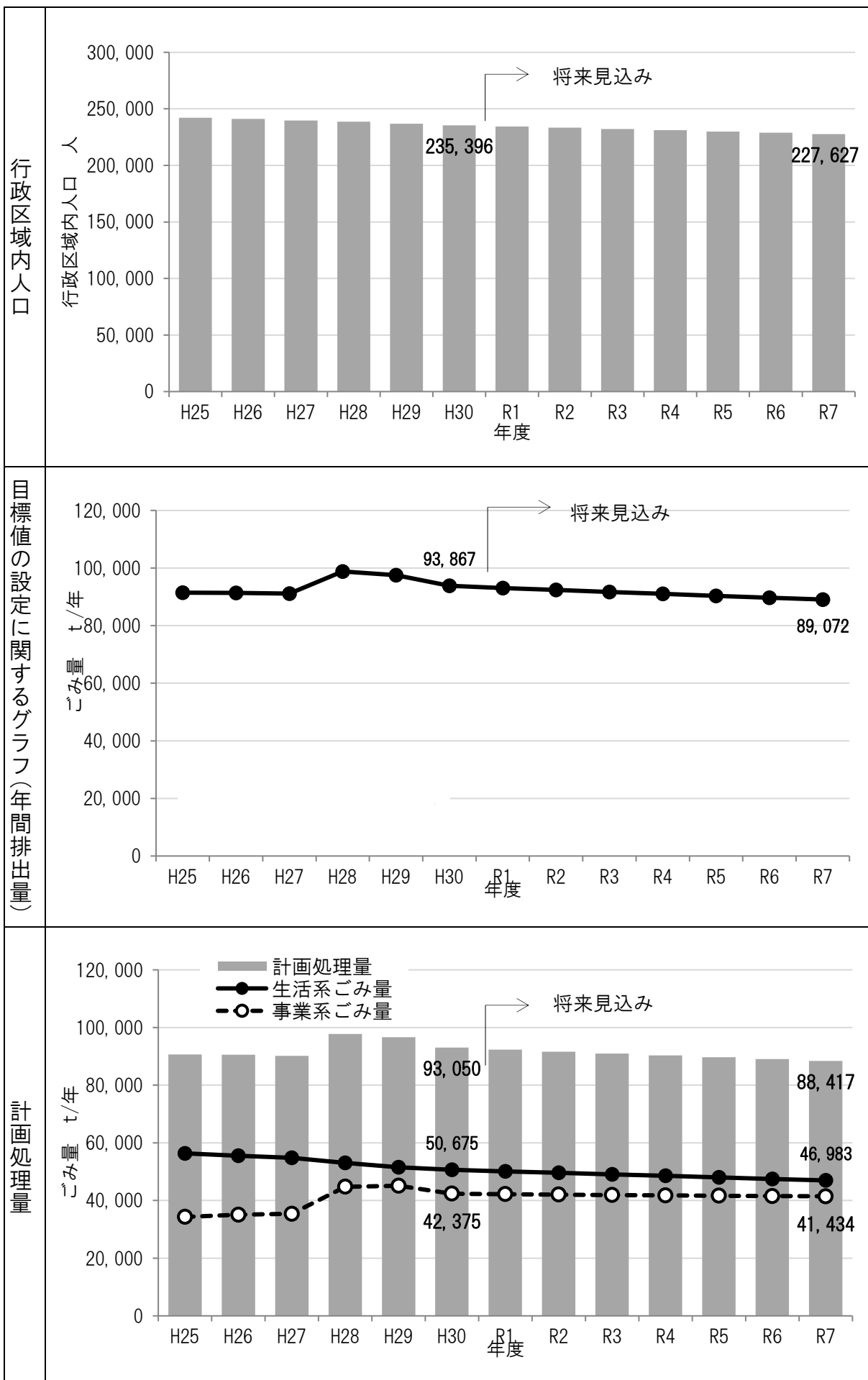
○参考資料様式 8 計画支援概要 (廃棄物運搬中継施設の整備に関するもの)

○参考資料 ハザードマップ

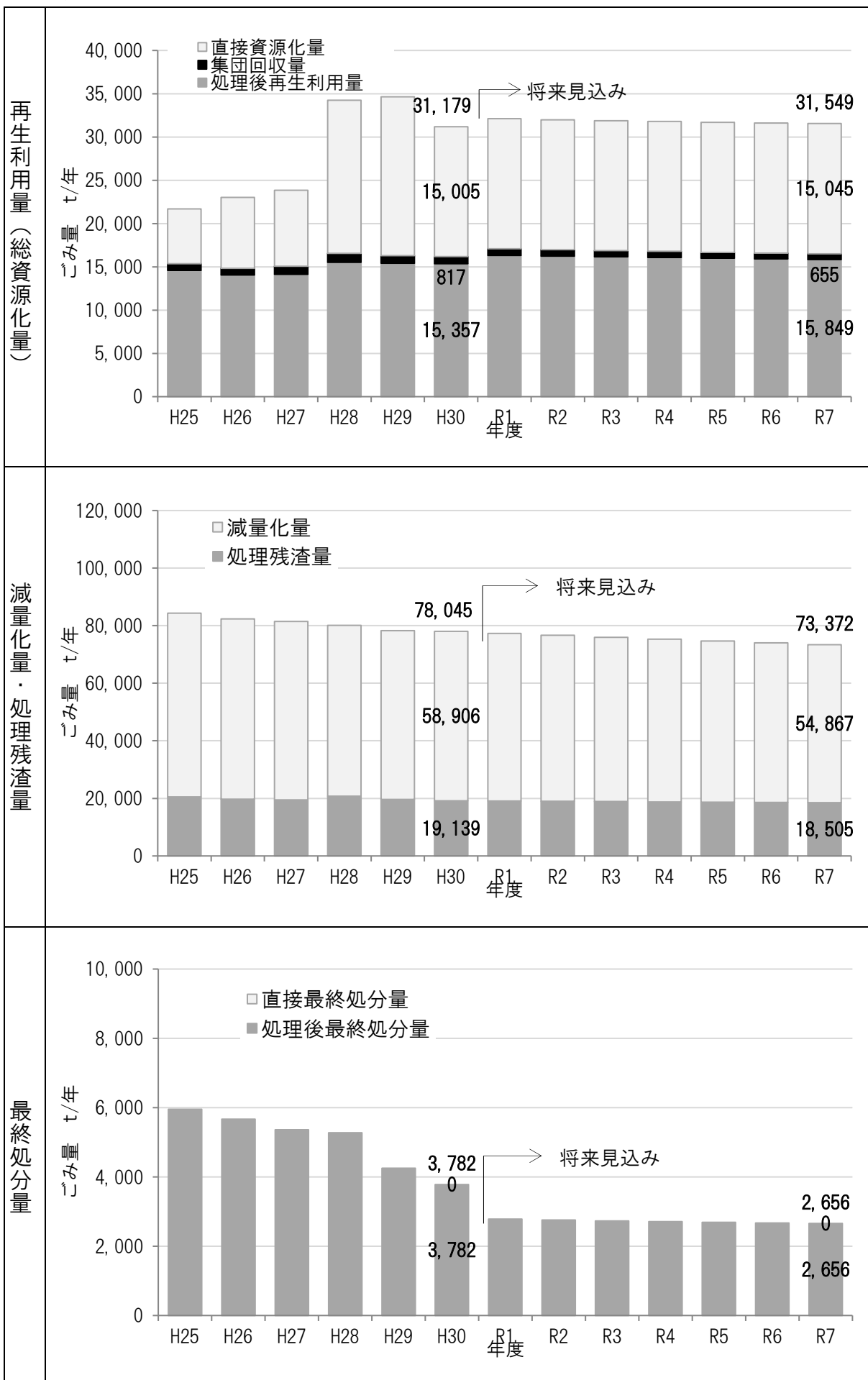
(添付資料 1) 現有施設の概要

施設別	施設名	設置主体	所在地	処理方式	施設規模	供用開始 年 月	処理対象	対象地域
焼却施設	米子市クリーンセンター	米子市	米子市 河崎3280-1	全連続式	270 t/日	H14. 4	可燃ごみ	米子市、日吉津村
	境港市清掃センター（廃止）	境港市	境港市 中野町2080	准連続式	60 t/日	S63. 1	可燃ごみ、粗大ごみ、 ごみ処理残渣、 し尿処理残渣	境港市
	大山町名和クリーンセンター	大山町	西伯郡大山町 高田2651-4	間欠式	8 t/日	H8. 7	可燃ごみ	大山町
	大山町中山清掃センター（廃止）	大山町	西伯郡大山町 羽田井1419-324	間欠式	7 t/日	H3. 4	可燃ごみ	大山町
	伯耆町清掃センター（廃止）	伯耆町	西伯郡伯耆町 福島302-39	間欠式	10 t/日	S63. 4	可燃ごみ	伯耆町
	日南町清掃センター	日南町	日野郡日南町 下石見1971	間欠式	10 t/日	H2. 4	可燃ごみ	日南町
	日野町江府町日南町 クリーンセンターくぬぎの森	日野町江府町日南町 衛生施設組合	日野郡日野町 黒坂183-1	間欠式	10 t/日	H10. 4	可燃ごみ、粗大ごみ	日野町、江府町
その他 （溶融施設）	南部町・伯耆町清掃施設管理組合 クリーンセンター	南部町・伯耆町 清掃施設管理組合	西伯郡南部町 大字法勝寺22-1	間欠式	24 t/日	H7. 4	可燃ごみ	南部町、伯耆町
	鳥取県西部広域行政管理組合 エコスラッグセンター（廃止）	鳥取県西部広域 行政管理組合	西伯郡伯耆町 岸本字大成489-1	全連続式	34 t/日	H16. 4	不燃残渣、焼却残渣、 し尿汚泥等	米子市、境港市、日吉津村、 大山町、伯耆町、南部町、 日南町、日野町、江府町
	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ	鳥取県西部広域 行政管理組合	西伯郡伯耆町 口別所630	選別、圧縮・ 梱包、その他	35. 7 t/日	H9. 4	紙類、金属類、ガラス類、 ペットボトル、不燃ごみ、 プラスチック、粗大ごみ、 その他	米子市、日吉津村、大山町、 伯耆町、南部町、日南町、 日野町、江府町
保管施設	境港市リサイクルセンター	境港市	境港市 渡町119-6	選別、圧縮・ 梱包	17 t/日	H7. 4	金属類、ガラス類、 ペットボトル、不燃ごみ、 プラスチック、粗大ごみ	境港市
	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ	鳥取県西部広域 行政管理組合	西伯郡伯耆町 口別所630	保管（ストック ヤード）	500 m ²	H9. 4	紙類、金属類、 ガラス類、ペットボトル	米子市、日吉津村、大山町、 伯耆町、南部町、日南町、 日野町、江府町
	境港市リサイクルセンター	境港市	境港市 渡町119-6	保管（容り）	568 m ²	H7. 4	金属類、ガラス類、 ペットボトル、 プラスチック	境港市
し尿処理 施設	境港市清掃センター	境港市	境港市 中野町2080	保管（容り）	199 m ²	H4. 4	紙類	境港市
	鳥取県西部広域行政管理組合 白浜浄化場（廃止）	鳥取県西部広域 行政管理組合	米子市淀江町 中間856-1	高負荷 脱窒素	80 kL/日	H3. 4	し尿、浄化槽汚泥	米子市、日吉津村、大山町、 伯耆町、南部町
	鳥取県西部広域行政管理組合 米子浄化場	鳥取県西部広域 行政管理組合	米子市 安倍213	高負荷 脱窒素	145 kL/日	H3. 4	し尿、浄化槽汚泥	

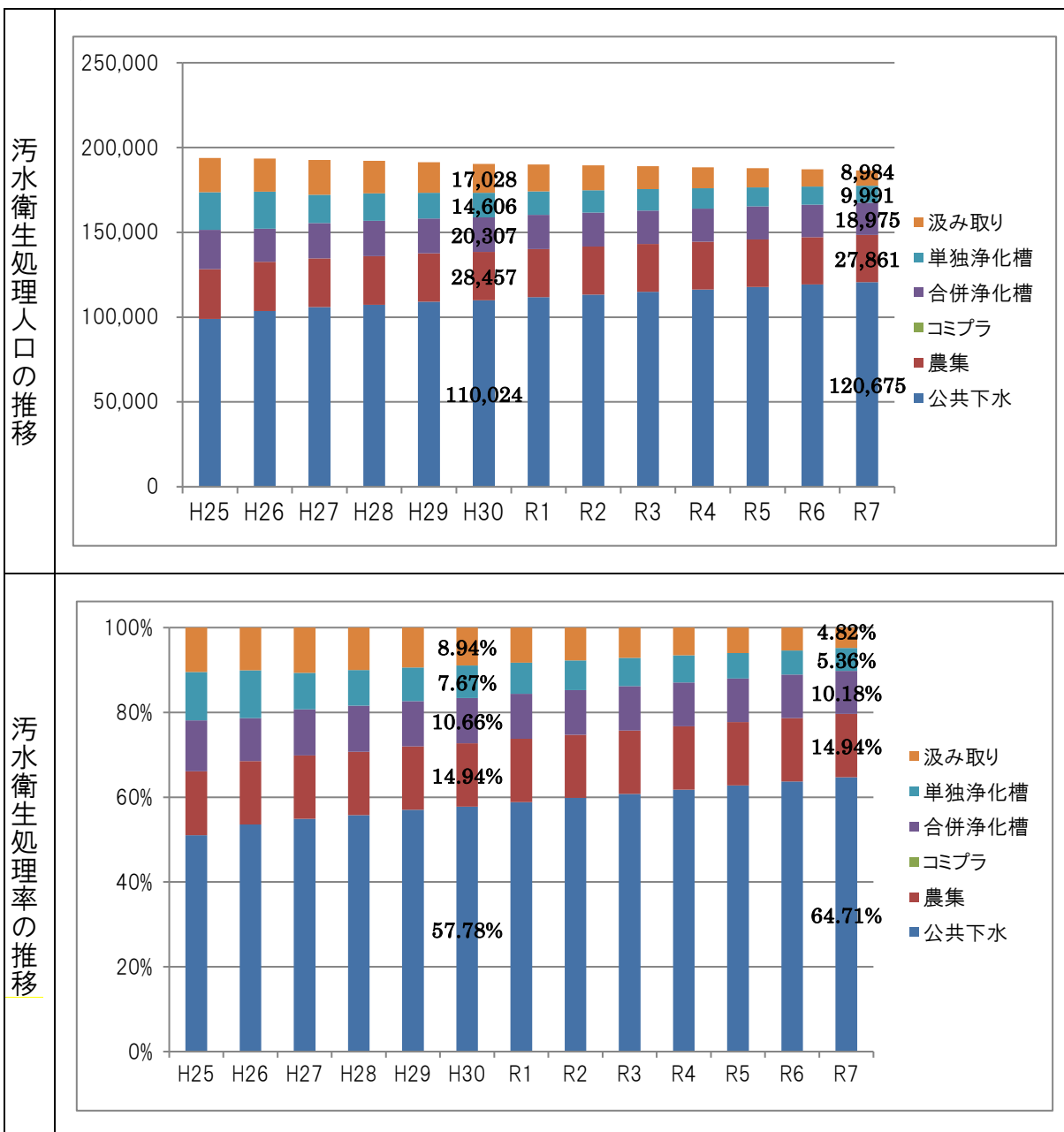
(添付資料 2) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ (目標値の設定に関するグラフ)



(添付資料 2) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ (目標値の設定に関するグラフ)



(添付資料2) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ (目標値の設定に関するグラフ)



循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 （令和元年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	鳥取県西部地域				(2) 地域内人口	235,396 人	(3) 地域面積	1,208.48 km ²	その他
(4) 構成市町村等名	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野町、江府町					人口	菟美 豪雪 山村 半島		
(5) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況									
① 組合を構成する市町村：	鳥取県西部広域行政管理組合： 米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野町、江府町 南部町・伯耆町清掃施設管理組合： 南部町、伯耆町								
③ 設立されていない場合、今後の見通し：	② 設立（予定）年月日： 昭和47年6月1日 設立（予定）年月日： 昭和46年4月1日								

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状						目 標
		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	34,309	35,073	35,388	44,764	45,129	42,375	41,434 (H30比-2.2%)
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2,415	2,317	2,304	2,316	2,295	2,365	2,254
	生活系 総排出量 (トン)	56,356	55,489	54,826	53,021	51,533	50,675	46,983 (H30比-7.3%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	190.481	188.955	189.578	186.014	185.615	185.589	177.822
	合計 事業系生活系排出量合計 (トン)	90,665	90,562	90,214	97,785	96,662	93,050	88,417 (H30比-5.0%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	6,340 (7.0%)	8,183 (9.0%)	8,783 (9.7%)	17,684 (18.1%)	18,365 (18.9%)	15,005 (16.1%)	15,045 (17.0%)
	量 総資源化量 (トン)	21,697 (23.7%)	23,017 (25.2%)	23,858 (26.2%)	34,233 (34.6%)	34,652 (35.5%)	31,179 (33.2%)	31,549 (35.4%)
	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	19,381	18,537	18,918	22,550	22,469	23,417	21,973
減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	63,784 (70.4%)	62,648 (69.2%)	61,920 (68.6%)	59,304 (60.6%)	58,634 (60.7%)	58,906 (63.3%)	54,867 (62.1%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	5,953 (6.6%)	5,665 (6.3%)	5,360 (5.9%)	5,277 (5.4%)	4,252 (4.4%)	3,782 (4.1%)	2,656 (3.0%)

※ () は排出量に対する割合。ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

3一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定
(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	米子市クリーンセンター	米子市	全連続式	270 t/日	H14.3	R14.3休止予定	未定	浸水想定:0.5m~3.0m程度 こみピットを2階に設置。 主要設備の出入口に止水板を 設置。	
焼却施設	境港市清掃センター(廃止)	境港市	准連続式	60 t/日	S62.12	H28.8廃止	R6解体完了予定	想定無し(0m)	
焼却施設	大山町名和クリーンセンター	大山町	間欠式	8 t/日	H8.3	R14.3休止予定	未定	想定無し(0m)	
焼却施設	大山町中山清掃センター(廃止)	大山町	間欠式	7 t/日	H3.4	R2.6廃止	R3.3解体完了済	想定無し(0m)	
焼却施設	伯耆町清掃センター(廃止)	伯耆町	間欠式	10 t/日	H元.4	H31.3廃止	R3.11部分解体	想定無し(0m)	施設の一部を紙おむつリサイ クル施設として使用中
焼却施設	日南町清掃センター	日南町	間欠式	10 t/日	H2.6	R14.3休止予定	未定	想定無し(0m)	
焼却施設	日野町江府町日南町衛生施設組合 クリーンセンターくぬぎの森	日野町江府町日南町 衛生施設組合	間欠式	10 t/日	H10.3	R14.3休止予定	未定	想定無し(0m)	
焼却施設	南部町・伯耆町清掃施設管理組合 クリーンセンター	南部町・伯耆町 清掃施設管理組合	間欠式	24 t/日	H7.3	R14.3休止予定	未定	想定無し(0m)	
その他 (溶融施設)	鳥取県西部広域行政管理組合 エコスラッグセンター(廃止)	鳥取県西部広域 行政管理組合	全連続式	34 t/日	H16.3	H28.2廃止	未定	想定無し(0m)	
リサイクル 施設	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ	鳥取県西部広域 行政管理組合	選別・圧縮・ 梱包、その他	35.7 t/日	H9.3	R14.3休止予定	未定	想定無し(0m)	
リサイクル 施設	境港市リサイクルセンター	境港市	選別・圧縮・梱包	17 t/日	H7.7	R14.3休止予定	未定	想定無し(0m)	
保管施設	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ	鳥取県西部広域 行政管理組合	保管(ストックヤード)	500 m ³	H9.3	R14.3休止予定	未定	想定無し(0m)	
保管施設	境港市リサイクルセンター	境港市	保管(容リ)	568 m ³	H7.7	R14.3休止予定	未定	想定無し(0m)	
保管施設	境港市清掃センター	境港市	保管(容リ)	199 m ³	H4.4	未定	未定	想定無し(0m)	清掃センター別棟
し尿処理施設	鳥取県西部広域行政管理組合 白浜浄化場(廃止)	鳥取県西部広域 行政管理組合	高負荷 脱窒素	80 kL/日	H3.3	R3.7廃止	未定	想定無し(0m)	
し尿処理施設	鳥取県西部広域行政管理組合 米子浄化場	鳥取県西部広域 行政管理組合	高負荷 脱窒素	145 kL/日	H3.3	未定	未定	想定無し(0m)	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	焼却施設の解体の有無 及び解体施設名称	想定される浸水深と対策	プラスチック 再商品化 を実施する ための施設 整備事業	備考
保管施設	境港市ストックヤード(仮称)	境港市	保管(容リ)	約330 m ³	R8.1	資源化及び可燃ごみ中継運搬のための新設	有 (境港市清掃センター)	想定無し(0m)	-	
焼却施設	西部地域ごみ焼却施設	鳥取県西部広域 行政管理組合	全連続式	211~236 t/日	R14.4	広域化に伴う施設集約化の ための新設	有 (未定)	未定	-	新設と解体の 一体整備
リサイクル 施設	西部地域不燃ごみ処理施設	鳥取県西部広域 行政管理組合	選別・圧縮・ 梱包、その他	36~40 t/日	R14.4	広域化に伴う施設集約化の ための新設	無	未定	○	
保管施設	西部地域不燃ごみ処理施設	鳥取県西部広域 行政管理組合	保管(ストックヤード)	未定 m ³	R14.4	広域化に伴う施設集約化の ための新設	無	未定	-	
最終処分場	西部地域最終処分場	鳥取県西部広域 行政管理組合	管理型	約12 万m ³	R14.4	広域化に伴う新設	無	未定	-	
保管施設	日南町ストックヤード	日南町	保管(ストックヤード)	未定 m ³	未定	広域化に伴う収集効率の確保	未定	未定	-	
中継施設	日野町ごみ中継施設	日野町	可燃ごみ積替	未定 t/日	未定	広域化に伴う廃棄物運搬の 効率化	未定	未定	-	
中継施設	江府町ごみ中継施設	江府町	可燃ごみ積替	未定 t/日	未定	広域化に伴う廃棄物運搬の 効率化	無	未定	-	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状						目 標
		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	
総 人 口		193,932	193,464	192,755	192,272	191,334	190,422	186,487
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	98,934	103,599	105,886	107,249	109,158	110,024	120,676
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	51.0%	53.5%	54.9%	55.8%	57.1%	57.8%	64.7%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	29,303	28,995	28,766	28,714	28,567	28,457	27,861
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.1%	15.0%	14.9%	14.9%	14.9%	14.9%	14.9%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	23,286	19,591	20,900	20,925	20,434	20,307	18,975
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.0%	10.1%	10.8%	10.9%	10.7%	10.7%	10.2%
未 処 理 人 口	汚水衛生処理人口	42,409	41,279	37,203	35,384	33,175	31,634	18,975

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2（令和元年度）

事業種別		事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考
					開始	終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度			
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							460,207			96,397	363,810	0	406,368			93,573	312,795	0	
		1	堺港市	約330	R4	R7	460,207			96,397	363,810	0	406,368			93,573	312,795	0	全体事業：R4～R7
		2	鳥取県西部広域行政管理組合	36～40	R9	R13	0						0						全体事業：R3～R13
○エネルギー回収等に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3		211～236	R9	R13	0						0						全体事業：R3～R13
			鳥取県西部広域行政管理組合		R9	R13	0						0						全体事業：R3～R13
○最終処分に関する事業			未定		R14		0						0						R14以降
							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4	鳥取県西部広域行政管理組合	約12万㎡	R10	R13	0						0						全体事業：R3～R13
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							0						0						
		5	日南町	未定	未定	未定	0						0						R14以降
							0						0						
○廃棄物運搬中継に関する事業							0						0						
		6	日野町	未定	未定	未定	0						0						R14以降
		7	江府町	未定	未定	未定	0						0						R14以降

事業種別		事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考
						開始	終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度			
○施設整備に関する計画支援事業	事業名称						20,544	11,371	0	0	9,173	20,544	11,371	0	0	9,173				
	ストックヤード整備に係る計画支援事業	1	境港市		R3	R6	20,544	11,371	0	0	9,173	20,544	11,371	0	0	9,173				
	リサイクルセンター整備及びごみ焼却施設整備に係る計画支援事業	2 3	鳥取県西部 広域行政管 理組合	R3	R13		0				0	0				0	全体事業：R3 ～R13			
	最終処分場整備に係る計画支援事業	4	鳥取県西部 広域行政管 理組合	R3	R13		0				0	0				0	全体事業：R3 ～R13			
	ストックヤード整備に係る計画支援事業	5	日南町	未定	未定		0					0					全体事業：未 定			
	ごみ中継施設整備に係る計画支援事業	6	日野町	未定	未定		0					0					全体事業：未 定			
	ごみ中継施設整備に係る計画支援事業	7	江府町	未定	未定		0					0					全体事業：未 定			
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業							6,952	6,952	0	0	0	2,002	2,002	0	0	0				
	発注支援	8	鳥取県西部 広域行政管 理組合	R2	R2		6,952	6,952				2,002	2,002							
合 計						487,703	11,371	96,397	363,810	9,173	428,914	11,371	93,573	312,795	9,173					
鳥取県西部広域行政管理組合構成市町村：米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町																				

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	境港市
(2) 施設名称	境港市ストックヤード（事業番号 1）
(3) 工期	令和 4 年度～令和 7 年度
(4) 施設規模	約 3 3 0 m ²
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割 ※1	資源の有効利用の促進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	④ 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	枝葉・刈り草、衣類・布団類、畳、小型家電など
--------------	------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	460, 207 千円（全体：789, 070 千円） うち、交付対象事業費 406, 368 千円（全体：730, 190 千円）
----------------	---

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県西部広域行政管理組合
(2) 施設名称	西部地域不燃ごみ処理施設（事業番号 2） （マテリアルリサイクル推進施設）
(3) 工期	令和 9 年度～令和 13 年度
(4) 施設規模	処理能力 36～40 t／日
(5) 処理方式	破碎・選別・保管
(6) 地域計画内の役割 ※1	資源の有効利用の促進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☒ 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	鉄缶・アルミ缶（圧縮成型物）、古紙類など
--------------	----------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	未定
--------------------------	----

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	0 千円（全体：4,712,400～5,236,000 千円） うち、交付対象事業費 0 千円（全体：4,241,160～ 4,712,400 千円）
----------------	---

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県西部広域行政管理組合
(2) 施設名称	西部地域ごみ焼却施設（事業番号 3） （エネルギー回収型廃棄物処理施設）
(3) 工期	令和 9 年度～令和 13 年度
(4) 施設規模	処理能力 211～236 t／日（105.5～118 t／日 × 2 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式 ストーカ炉又はバイオガス化＋ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 検討中） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱利用率 検討中） ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	西部圏域内のごみ処理施設を統合することで、ごみ処理の効率化、有効利用を促進する。
(8) 焼却施設解体 工事の有無	有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	k Wh／ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額 ※2	0 千円（全体：27,619,900～30,892,400 千円（ストーカ炉の場合）） うち、交付対象事業費 0 千円（全体：22,095,920～24,713,920 千円（ストーカ炉の場合））
----------------	---

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県西部広域行政管理組合		
(2) 施設名称	西部地域最終処分場（事業番号4）		
(3) 工期	令和10年度～令和13年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約 53,000m ²	埋立面積 約 13,000m ²	埋立容積 約 120,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和14年度 埋立終了 令和28年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	埋立物の適正処理、徹底管理		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 ☐ 無 ☒		
(9) 総事業計画額 ※1	0 千円(全体：6,030,000 千円) うち、交付対象事業費 0 千円(全体：5,035,050 千円)		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	日南町
(2) 施設名称	日南町ストックヤード（事業番号5） （マテリアルリサイクル推進施設）
(3) 工期	未定
(4) 施設規模	未定
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割 ※1	資源の有効利用の促進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	未定

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	古紙類、小型家電など
--------------	------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	未定
----------------	----

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	日野町
(2) 施設名称	日野町ごみ中継施設（事業番号 6） （廃棄物運搬中継施設）
(3) 工期	未定
(4) 施設規模	未定
(5) 形式及び処理方式	ごみ種別（可燃 ・ 不燃 ・ その他（ ）） 処理方法：未定
(6) 地域計画内の役割	可燃ごみの効率的収集・運搬
(7) 広域化・集約化内容	西部圏域のごみ処理施設の広域化・集約化により、遠方となることが想定される日野町の可燃ごみを中継するもの
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	未定
(9) 総事業計画額 ※1	未定

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	江府町
(2) 施設名称	江府町ごみ中継施設（事業番号 7） （廃棄物運搬中継施設）
(3) 工期	未定
(4) 施設規模	未定
(5) 形式及び処理方式	ごみ種別（可燃 ・ 不燃 ・ その他（ ）） 処理方法：未定
(6) 地域計画内の役割	可燃ごみの効率的収集・運搬
(7) 広域化・集約化内容	西部圏域のごみ処理施設の広域化・集約化により、遠方となる ことが想定される江府町の可燃ごみを中継するもの
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 ☒ 無 ☐
(9) 総事業計画額 ※1	未定

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額
を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	境港市
(2) 事業目的	境港市ストックヤード整備（事業番号 1）のため
(3) 事業名称	境港市ストックヤード整備事業に係る調査・計画・設計等業務
(4) 事業期間	令和 3 年度～令和 6 年度
(5) 事業概要	調査、計画、設計、施設発注支援等

(6) 総事業計画額 ※1	20,544 千円 うち、交付対象事業費 20,544 千円
------------------	-----------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県西部広域行政管理組合
(2) 事業目的	米子浄化場の長寿命化策の調査・検討（事業番号 8）
(3) 事業名称	鳥取県西部広域行政管理組合米子浄化場の長寿命化 検討業務（仮称）
(4) 事業期間	令和 2 年度～令和 2 年度
(5) 事業概要	統合後の米子浄化場の長寿命化策の調査・検討
(6) 総事業計画額 ※1	6, 9 5 2 千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県西部広域行政管理組合				
(2) 事業目的	西部地域マテリアルリサイクル推進施設（事業番号 2）及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号 3）のため				
(3) 事業名称	環境影響評価	施設基本設計	地形測量調査・地質調査・用地測量調査	敷地造成実施設計	建設工事発注仕様書・手続支援
(4) 事業期間	令和 8 年度 ～令和 11 年度	令和 8 年度 ～令和 9 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 8 年度 ～令和 9 年度
(5) 事業概要	新施設の建設や稼働に伴う周辺環境への影響を予測、評価	新施設の整備に関する基本事項の整理及び設定	建設用地における地形測量調査・地質調査・用地測量調査	新施設の敷地造成に係る設計	新施設の発注のための建設工事発注仕様書・手続支援
(6) 総事業計画額 ※1	0 千円 (全体：144,700 千円) うち、交付対象事業費 0 千円 (全体：144,700 千円)	0 千円 (全体：36,800 千円) うち、交付対象事業費 0 千円 (全体：36,800 千円)	0 千円 (全体 64,423 千円) うち、交付対象事業費 0 千円 (全体 64,423 千円)	0 千円 (全体：31,800 千円) うち、交付対象事業費 0 千円 (全体：31,800 千円)	0 千円 (全体：46,900 千円) うち、交付対象事業費 0 千円 (全体：46,900 千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県西部広域行政管理組合			
(2) 事業目的	西部地域最終処分場整備（事業番号 4）のため			
(3) 事業名称	施設基本設計	生活環境影響評価	地形測量調査・地質調査・用地測量調査	施設実施設計・浸出水処理施設発注支援
(4) 事業期間	令和 8 年度 ～令和 9 年度	令和 8 年度 ～令和 9 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 ～令和 9 年度
(5) 事業概要	新施設の整備に関する基本事項の整理及び設定	新施設の建設や稼働に伴う周辺環境への影響を予測、評価	建設用地における地形測量調査・地質調査・用地測量調査	新施設の実施設計及び発注支援
(6) 総事業計画額 ※1	0 千円 うち、交付対象事業費 0 千円 (全体：19,700 千円)	0 千円 (全体：32,800 千円) うち、交付対象事業費 0 千円 (全体：32,800 千円)	0 千円 (全体：150,627 千円) うち、交付対象事業費 0 千円 (全体：150,627 千円)	0 千円 (全体：74,100 千円) うち、交付対象事業費 0 千円 (全体：74,100 千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	日南町
(2) 事業目的	日南町ストックヤード整備（事業番号5）のため
(3) 事業名称	基本設計・生活環境影響評価・地形測量調査・地質調査・用地測量調査・実施設計等
(4) 事業期間	未定
(5) 事業概要	調査・計画・設計・施設発注支援等
(6) 総事業計画額 ※1	未定

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	日野町
(2) 事業目的	日野町廃棄物運搬中継施設整備（事業番号 6）のため
(3) 事業名称	基本設計・生活環境影響評価・地形測量調査・地質調査・用地測量調査・実施設計等
(4) 事業期間	未定
(5) 事業概要	調査・計画・設計・施設発注支援等
(6) 総事業計画額 ※1	未定

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	江府町
(2) 事業目的	江府町廃棄物運搬中継施設整備（事業番号 7）のため
(3) 事業名称	基本設計・生活環境影響評価・地形測量調査・地質調査・用地測量調査・実施設計等
(4) 事業期間	未定
(5) 事業概要	調査・計画・設計・施設発注支援等
(6) 総事業計画額 ※1	未定

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。